

「くらしよ観光専用クーポン」換金マニュアル

換金受付期間	令和3年6月7日(月)～令和3年10月11日(月祝)17時必着
受付場所等	【場所】倉吉白壁土蔵群観光案内所 【時間】8:30～17:00(無休) (鳥取県倉吉市魚町2568-1/倉吉観光MICE協会の同一建物です)
郵送、または持参するもの	①使用済の「くらしよ観光専用クーポン」 ②換金伝票(兼換金依頼書):倉吉観光MICE協会ホームページよりダウンロード可。 ➤持参の場合、上下半分で切り取らずにお持ち下さい。 ➤郵送の場合、換金伝票の【控】(下半分)は切り取り、店舗控えとしてお手元に保管の上、上半分のみを①とともに郵送ください。
換金方法	振込指定口座にお振込み(現金精算は行いません。)
注意点	令和3年10月11日(月祝)17時まで ^に 持参、到着しなかったクーポン券は換金受付できません。

1. 受け取られた使用済クーポン券すべての「裏面」に、店舗スタンプを押印してください。



2. 使用済クーポン券の集計方法

- 下記2種のクーポン券を色ごとに分けて集計してください。(サイズは同じです)
- 10枚以上ある場合は、10枚ずつホチキスで止めてください。
- 複数店舗を登録されている事業者は、振込口座が同一の場合は合算されて構いませんが、下記2種を色分けし、集計してください。

【指定飲食店にて配布分(赤色)】



【指定宿泊施設にて配布分(白色)】



3. 換金伝票と換金伝票(控)の両方に同じ内容を記入してください。
4. 使用済クーポン券と換金伝票を倉吉観光MICE協会事務局に郵送、または持参してください。
5. 換金伝票を受理した日から起算して土日祝を除く銀行営業日7日以内に(一社)倉吉観光MICE協会より指定口座にお振込み致します。(鳥取銀行・倉吉信用金庫・山陰合同銀行の口座に限ります。)
6. 換金伝票とクーポン券の枚数、金額が合わない場合は、事務局から事業者様へご連絡のうえ、返却させていただきます。再度クーポン券の枚数、金額をご確認のうえ伝票を記入しご持参、または郵送ください。